



ワサッチ・アドバイザーズ・インクがシステナ<2317>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のシステナ<2317>について、ワサッチ・アドバイザーズ・インクが8月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ワサッチ・アドバイザーズ・インクのシステナ株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月14日。